

マイナンバーカード 交付の休日臨時窓口 を完全予約制で開設 します

マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）が届いていて、まだカードを受け取られていない方や、電子証明書更新の通知が届いている方は、ぜひこの機会をご利用ください。

また、マイナンバーカードの申請に必要な写真を無料で撮影し、申請のお手伝いも行います。いずれも完全予約制のため、必ずご予約のうえ、ご本人がお越しください。

* 新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。

〔日程〕 3月13日（日）

〔受付時間〕 午前9時～11時、午後1時～4時

〔会場〕 役場住民課

〔持ち物〕 交付を受ける方は、交付通知書（ハガキ）・通知カード・本人確認書類

（15歳未満の方、または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）。

更新手続きの方は、マイナンバーカード・更新手続きの通知・暗証番号がわかるもの。

カードを申請される方は、通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書・申請用封筒。

* 引越など申請書の内容が変更になった方や申請書をなくした方は、住民課で申請書を再発行しますので、本人確認書類をお持ちください。

※ 問い合わせは、住民課

☎ 83-2182

年金のお知らせ

◇ ご存知ですか？

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満

額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます（国民年金の任意加入は、申し出した日からとなります）。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や免除期間などが、原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができず（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができません。

※ 問い合わせは、青梅年金事務所 ☎ 30-3410
住民課 ☎ 83-2182

『ボッチャ教室』開催（令和3年度奥多摩町スポーツ推進委員冬季研修会）

ボッチャは、ヨーロッパで生まれた誰でも楽しめるスポーツで、昨年のパラリンピックでも注目を集めた競技です。目標となる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。

ボッチャを試合形式で楽しみましょう！

〔日 時〕 2月26日（土）午前9時30分～

〔会 場〕 古里小学校体育館

〔持ち物〕 動きやすく暖かい服装・体育館履き、マスク

〔参加費〕 無料

〔対象者〕 お子さんから高齢者の方、どなたでもお気軽にお申し込みください。

個人でもチーム（3名）でも参加できます。

〔申込方法〕 2月21日（月）までに、電話で教育課へお申し込みください。

* 小学生以下のおさんが参加される場合は、必ず保護者同伴でお願いします。

※ 申し込み、問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

